

平成30年度第2回北区総合教育会議 議事録

日 時：平成31年3月28日（木）午前10時30分～午前11時29分

場 所：北区議会第2委員会室

1 開 会

2 会議事項

(1) 議題「北区教育大綱」の改定について

資料1 大綱改定にあたって

資料1別紙① 「北区教育大綱」（平成27年7月策定）

資料1別紙② 「北区教育ビジョン2020」策定に関する保護者アンケートの調査結果について

資料1別紙③ 北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について

資料2 他区の大綱策定状況について

資料2別紙① （参考）千代田区共育大綱

資料2別紙② （参考）練馬区教育・子育て大綱

資料2別紙③ （参考）足立区教育大綱

資料3 大綱の位置付け（案）

資料4 大綱の考え方（案）

(2) 報告事項

「北区教育大綱」改定スケジュールについて

(3) その他

3 閉 会

構成員	花川與惣太区長	清正浩靖教育長	
	加藤和宣委員	檜垣昌子委員	渡辺敦子委員
	本間正江委員	名島啓太委員	

出席者	中嶋政策経営部長	田草川教育振興部長	都築子ども未来部長
	木村学校適正配置担当部長		
	筒井企画課長	松村教育政策課長	氏江子育て施策担当課長
	銭場子ども未来課長	山崎教育指導課長	

○政策経営部長

では、ただいまから平成30年度第2回北区総合教育会議を開会させていただきます。私は、進行を務めさせていただきます政策経営部長の中嶋と申します。よろしくお願いいたしますします。

では初めに、花川区長よりご挨拶を申し上げます。

○花川区長

おはようございます。よろしくお願いいたします。

本日は、平成30年度の第2回の総合教育会議ということで、皆様方には、年度末の大変お忙しい中お集まりをいただき、まことにありがとうございます。各委員の皆様には、平素から北区の子どもたちの教育の充実のためにご尽力をいただき、心より感謝申し上げます。

前回、第1回目の総合教育会議では、文化芸術振興について、委員の皆様と意見交換をしました。本日は北区教育大綱の改定について、皆様と議論を深めてまいりたいと思っております。委員の皆様方におかれましては、活発なご議論を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○政策経営部長

それでは、会議事項に入ります前に、配付資料の確認を事務局からお願いいたします。

○企画課長

事務局でございます。本日もよろしくお願いいたします。

本日は大きく分けて7点の資料をお配りしております。まず一点目でございますが、本日、第2回目の総合教育会議の次第でございます。

2点目が、北区総合教育会議構成員の名簿でございます。そして、3点目が、資料1、「大綱改定にあたって」という資料でございます。こちらは別添の資料といたしまして、別紙①が現行の北区教育大綱、そして別紙②が北区教育ビジョン2020策定に関する保護者アンケート調査の結果について、こちらは報告書もついてございます。そして、別紙③が北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について、こちらも調査結果が概要版と報告書がついてございます。

3点目が資料2ということで、他区の大綱策定状況というA3判の資料になります。こちらにつきましても、別添の資料といたしまして、別紙①で千代田区、別紙②で練馬区、そして別紙③で足立区、それぞれの教育大綱をお配りしてございます。

そして、5点目になります。資料3ということで、大綱の位置づけの案というものでございます。カラー刷りのものでございます。

そして、6点目が資料4、大綱の考え方の案というものでございます。

そして、最後7点目といたしまして、大綱改定のスケジュールについてという資料になります。

皆様、不足等はありませんでしょうか。大丈夫でしょうか。
以上です。

○政策経営部長

よろしいでしょうか。

それでは、早速会議事項に入らせていただきたいと思います。よろしいですか。

それでは、会議事項の（１）北区教育大綱の改定につきまして、説明をお願いいたします。

○企画課長

それでは、資料１から資料４までを説明させていただきます。

今回ですけれども、資料をたくさんお配りしておりますが、資料３と資料４について、主にご議論をいただきたいと思えます。

では、最初に資料１、「大綱の改定にあたって」をごらんください。

こちらでは、教育大綱策定の根拠となる法律や教育大綱の定義、記載すべきとされている内容などについてまとめてございます。平成２７年４月に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づきまして、平成２７年７月の北区総合教育会議におきまして、現行の北区教育大綱を策定してございます。大綱が対象とする期間というのが、法律に特に定めはございませんけれども、国の教育振興基本計画の対象期間が５年であることなどから、おおむね４、５年程度を想定してございます。

そして、北区における教育大綱の改定につきましては、北区で平成２８年度に組織改正を行いまして、乳幼児期から青年期まで成長の過程に応じた総合的かつ切れ目のない支援の実現に取り組むため、教育委員会を教育振興部と子ども未来部の２部制としたこと、また、このたび教育ビジョン２０１５及び子ども・子育て支援計画２０１５が今年度から２カ年をかけて改定を行うこと、こういった状況を踏まえまして、現在の教育大綱を改定し、教育、学術及び文化の振興に関することだけではなく、子ども未来部の事業の指針ともなるよう、北区教育子ども大綱として新しく策定すること、また、策定に当たりましては、区民ニーズの把握のための調査を行い、その結果を踏まえながら、総合教育会議の場で協議を行うということ、以上を平成２９年度の第２回目の総合教育会議におきまして区長より提案を行い、委員の皆様のご確認をいただいているところでございます。

現行の北区教育大綱は、資料１の別紙①のとおりとなっておりまして、内容は北区教育ビジョン２０１５を踏まえたものとなっております。今回、この教育大綱を改定するにあたりましては、今年度実施いたしました教育ビジョン策定に関するアンケート調査及び子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果を参考とするようにしてございます。

本日、資料１の別紙②と別紙③でその結果等をお示ししております。こちらの調査結果の説明につきましては、松村教育政策課長、氏江子育て施策担当課長より説明をお願いしたいと思います。

○教育政策課長

教育政策課長です。恐れ入ります、資料１、別紙②というＡ４の１枚の資料をごらんい

ただきたいと存じます。北区教育ビジョン2020策定に関する保護者アンケート調査の結果という資料でございます。よろしいでしょうか。

そちらの要旨に書いてございますとおり、来年度策定作業を行います教育ビジョン2020でございます。これについてのさまざまなご意見、ニーズ、これを把握するための調査を行ってきたものでございます。

2番の調査の概要のところでございますけれども、0歳から中学校3年生までの子どもを持つ保護者2,000人を対象にいたしまして、お示しの期間で調査をしまいったところでございます。

調査の結果につきましては、お示しのとおりでございますけれども、有効回収率が52.9%ということになってございます。前回より若干低い数字となったということでございます。

その下でございますけれども、アンケート調査の報告書、分厚いものでございます。内容、中身の説明につきましては割愛をさせていただきますけれども、1枚おめくりをいただきまして、目次のところでございます。調査の結果のところでございます。お示しのように、1番から8番まででございます。大きな項目、八つの項目に分けて54の設問でございます。54の設問について、調査をしまいったということでございます。

雑駁でございますけれども、説明は以上でございます。

○子育て施策担当課長

それでは、私からは北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果について、ご報告させていただきます。

恐れ入ります、資料1の別紙③とございますA4縦1枚の資料のほうをお願いいたします。

資料1の要旨のところでございます。昨年より平成32年度を初年度といたします5カ年計画、北区子ども・子育て支援計画2020の策定に着手してございまして、教育委員会でもご報告させていただきましたとおり、10月にニーズ調査を実施したところでございます。

2番といたしまして、調査対象、回収率等でございます。調査対象につきましては、お示しのとおりでございますが、このうち1番から4番までは、前回平成25年度と同じ対象の調査になってございまして、5番と6番につきましては、今回より調査に加えた対象となっております。

まず、調査対象1番といたしまして、就学前の子どもの保護者でございます。回収率59.1%。2番、小学校1年生から6年生までの子どもの保護者、回収率は55.2%。3番、世帯主と子のみで構成されている世帯の18歳以下のお子さんの保護者、回収率は31.2%。4番といたしまして、12歳から18歳までの区民、回収率は43.8%となっております。5番が、25歳から44歳までの区民、回収率は26.4%。6番が妊産婦の方、回収率は33.7%となっております。

前回の平成25年度の回収率は一番右側の欄にお示しのとおりでございますが、回収率としては全体として前回調査より低下しているところがございます。

続きまして、3番の調査結果でございます。今回は資料といたしまして、資料1、報告

書の内容をまとめました、平成30年度北区子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書の概要版、それと資料2といたしまして、同調査報告書をお配りさせていただいております。

概要版におきましては、それぞれの調査対象におけますポイントとなる部分に追記しまして、抽出してお示ししているところがございます。内容につきましては高覧いただければと存じます。

また、資料2の分厚いほうの調査報告書でございます。こちらにつきましては、各調査の詳細な内容をお示ししてございますが、実はこちらは調査項目の中に子育ての環境や支援に対しての自由意見を求めているものがございましたが、大変申しわけございません、現段階におきまして集約中でございます。今後製本し、冊子にする段階におきまして、調査対象ごとに自由意見のうちの主なものにつきまして、掲載させていただきたいと考えてございます。本日はお示しすることができず、申しわけございませんでした。私からのご説明は以上でございます。

○企画課長

それでは、資料1についての説明は以上でございます。次に、引き続きまして、資料2についてご説明させていただきます。

資料2、A3判のものをごらんください。こちらは23区の教育大綱策定の考え方や理念とも言えますキャッチフレーズ、基本方針などを各区のホームページの情報からでございますけれども、それを元にまとめたものでございます。

両面で見づらくなっているところはあるんですけども、これを見ますと多くの区が北区と同様に27年度に教育大綱といったものを策定してございますが、中には28年度に策定をしているものなどもございます。

策定の日でありますとか、対象の期間、また策定の考え方、キャッチフレーズなどをまとめたものとなっております。

裏面を見ていただきますと、16番の豊島区などは豊島区教育ビジョンをもって大綱とする、ただし、毎年度大綱を策定し、年度ごとに重点施策を示しているというような形で、区によってさまざまな取り組み状況があるということが言えるかと思えます。

この中で、今回の改定で北区が行おうとしているのと同様に、教育部門と子育て部門が一体的になった大綱という形で作っている区が3区ございます。1番の千代田区ですね。こちらは千代田区共育大綱、共に育てる大綱ということで、共育大綱という作り方をしております。

また、裏面を見ていただきまして、20番の練馬区、また21番の足立区なども教育と子育て部門を統合した形での大綱といった形で作っております。

本日は、こちらの千代田区、練馬区、足立区の3区の分につきましては、別紙の資料ということでお配りをさせていただいておりますので、この後、北区の大綱の考え方等をご議論いただく際に参考としてごらんいただけたらと思えます。

資料2につきましては、以上でございます。

引き続きまして、資料3についてのご説明です。資料3をごらんください。

大綱の位置づけの案ということで、本日お示しをさせていただきました。現行の北区教

育大綱でお示しをしております大綱の位置づけから変更をさせていただいた点といたしまして、まず子育て部門である北区子ども・子育て支援計画との関係性といったものを盛り込んでおります。図の上に説明の記載をさせていただいておりますが、北区教育大綱は北区教育子ども大綱として、北区基本構想の理念を踏まえ、北区基本計画における区政運営の方向性と常に整合性を図りながら、北区教育ビジョン及び北区子ども・子育て支援計画におけます施策の目標や取組の方向性の指針としての位置づけというような形になります。

大きな矢印でお示ししておりますのが、上位のより大きな理念と、その理念に基づいて定められたものといったような関係性を示しております。そして、二重線がそれぞれ整合性を図っていく計画との関係性といったものをお示ししている図になります。

こちらの説明は以上でございます。

引き続きまして、資料4について、ご説明をさせていただきます。

こちらは大綱の考え方の案としてお示しをさせていただいております。教育・子ども大綱として策定する際のまとめ方のイメージ案という受けとめをしていただけたらと思っております。先ほどお示しをしました他区の事例などから、事務局として案を作成しお示しをしたというものでございます。

お示しの表の内容は、現行の北区教育ビジョン2015、また北区子ども・子育て支援計画2015に基づいて基本方針や施策の柱について整理をしているというものでございます。こちらが新たなものとして今後内容が変わってくるということになります。

今回、教育部門と子育て部門をまとめ上げる指針としまして、新たに教育子ども大綱とするうえで、両分野にまたがる大きな理念、北区がすべての子どもを視野に入れた総合的な支援を行っていくうえでの理念を掲げるといったものも一つの案というように考えてございまして、上のところに理念、赤字で教育分野、子育て分野、共通の理念として掲げてはどうかといったことでお示しをさせていただいておりますが、こちらにつきましても、本日、委員の皆様からご意見を頂戴できたらと思っております。

そして、両分野に共通する理念のもとに、教育分野、子ども分野、それぞれの理念を掲げ、その理念を元に基本方針、施策の柱といったものをまとめる案ということになってございます。

こちらが大綱の考え方のご説明でございます。

恐れ入ります、資料4の裏面をごらんください。先ほど、大綱の位置づけといたしまして、北区の基本計画と整合性を図るといったようなもののご説明をさせていただきました。先月、北区では北区基本計画改定に当たっての検討会といったところから答申をいただいております。

そして、その答申の中から教育部門、子育て部門それぞれに関係する記述等を参考として本日お示しをさせていただきました。こちらは答申の中の「検討にあたって」という部分なんですけれども、答申の全体を通した考え方を記載しているような中身になりますが、その中から教育、子育て等に関係する記述を抜粋しご紹介したものであるものでございます。

上段の記述のところでございますけれども、こちらが教育等に関する内容について抜粋したものでございます。教育先進都市北区にふさわしい取り組みのさらなる推進が重要であり、未来を担う人づくりについては、小中学校の児童・生徒を中心した、学力、資質、

能力の向上に向けた取り組みの推進が重要というようにされておりまして、そのためには、学校・家庭・地域が連携して社会全体の教育力を底上げしていく教育体制を推進することが必要というようにされてございます。

また、二つ目の段落でございますけれども、生涯学習や生涯スポーツについては、あらゆる区民が生涯にわたりまして、学習やスポーツのできる環境の整備に取り組み、活動を通したいきがいづくり、健康増進、地域への貢献へとつなげるしくみづくりが重要といったような形で答申ではまとめられてございます。

次に、線の下、下段のところでございますが、こちらは子育て等に関する内容でございます。

子育て世代や将来的な子育てのニーズに対応できる、乳幼児を中心とした子育て施策、こちらを推進することとあわせて保育の質と量の向上をめざすほか、小中学校の児童・生徒の確かな学力の向上が重要というようにされてございます。

そのうえで、仕事と家庭生活の両立、就労・復職支援、妊娠期からの切れ目ない支援を初め、お示しのような取り組みを進めることで、「子育てファミリー層・若年層の定住化」を幅広く展開する必要があるというようにまとめられてございます。

この内容も先ほどご説明させていただきましたアンケート調査等の結果とあわせまして、大綱の考え方をご議論いただく際に、参考の意見としていただけたらと思っております。

長くなりましたが、資料1から4の説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○政策経営部長

では、ただいま説明をいたしました北区教育大綱の改定につきまして、これから意見交換を行っていただきますが、その前に何か最初にご質問等がございましたら、お願いできればと思います。何か不明な点等がございましたら、ご質問をお願いいたします。

(なし)

○政策経営部長

特によろしいでしょうか。それでは、早速ですがただいまの件につきまして、意見交換をお願いしたいと思っております。

では、初めに加藤教育委員からお願いいたします。

○加藤教育委員

私から意見交換というよりも、今回、この資料をもらって、他区と比べて北区はどの位置にあるのかなというのをある程度確認できた気がいたします。

それで、これからの大綱については、教育と子育てが一体化したような形ということで、例えば練馬区さんのようなものをつくるのが、一つのわかりやすく写真等を入れたものをつくっていく。非常に概要版みたいなものをつくっていくのかなというふうに思います。

それで、私はやはり教育ビジョン2015の概要版がありますね、ここに今持ってきてありますが、この写真入りのやつ。このような見開きで中にいろいろ施策が書いてあって、写真が入っている。この形を踏襲していっていけばいいのかなというふうに思います。や

はり、北区らしさがある、当然区長の方針といいますか、子育てするなら北区が一番、じゃあ何をもって一番にするのかというような細かいことで非常にわかりやすいもの、例えば医療費の問題とか、あるいは英検とか漢検をいち早く子どもたちの受けるに当たっては無料化するとか、さまざまな施策を出していると思うんですね。その辺のものを教育ビジョンと一緒にこういうようにわかりやすいような形で区民の皆さんにお伝えできるようにしたらいいのかなというふうに思うんですね。やはり、一冊の本になってしまうと、なかなか全部読んでいくというのは時間がかかるので、こういう概要版みたいなものをまず策定する、大綱として北区の教育大綱というのはどういうものかなといったときに見やすいというような形、ですから、形としてはこのようなものが非常にいいというふうに思っております。

それから、幼児期から青年期まで、切れ目のない施策とありますが、実は生涯学習とか、生涯スポーツとかというものも当然あるわけですから、今、教育関係のほうから区長部局のほうにスポーツが行っていますけれど、これも一緒になって、やはりスポーツで子どもかがやき顕彰等についても、非常に子どもたちに励みになるように賞を出しているわけですね。やはり頑張ったら頑張ただけに、そういうものを出す以上、やはり教育と一体化していかなければいけないだろうというふうに思うんですね。オリンピック・パラリンピックが終わった後、これがどうなってくるのかなというふうに、ある面、スポーツ推進課とオリパラと両方二つありますけれど、それが教育との連携というものをどういうふうにしていくかというのをよりわかりやすくしていただきたいなということは思います。

やはり、視点がそれぞれ教育ビジョン2015で三つの視点がありますが、これもやはり継承していったほうがいいと思うんですね。4年たったら変えようとかということじゃなくて、変える時期が本当に来たら変えればいいでしょうけど、まだニーズが本当に皆さんと理解しあった形の中で、やっと「まなび、ささえ、つなぐ」ということがわかりだしてきたときに次に変えるようなことがないように、ぜひやってほしいなというふうに思います。私からは以上です。

○政策経営部長

ありがとうございました。では、続きまして檜垣教育委員からお願いいたします。

○檜垣教育委員

まずは、ご説明をいただきまして、まことにありがとうございます。

北区の教育子ども大綱の策定について、考えを申し述べたいと思います。

いただきました資料の中で、資料4ですが、大綱としての考え方、イメージ案というものをいただきました。これについては方向性として、理念を掲げ、体系をつくっていくという考え方に賛成しております。また、北区の教育理念を大綱の中に定めることについて、大いに賛成ですけれども、私たち国民は、日本国憲法を制定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示しております。また、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期するとともに、普遍的にしてしかも個性豊かな文化の創造を目指す教育を普及徹底しなければいけないというような教育基本法の全文がございます。

北区においても、この教育基本法にのっとり、北区の教育目標は、人間尊重の精神を基調としているというふうに掲げてあります。私もこの基本法、そして北区の教育目標の思いを大切にして、この北区の教育大綱の中の理念に掲げていただきたいと思います。

次に、やはり区民といたしまして、安全・安心に資する教育環境の保全を理念の中にぜひ盛り込んでいただきたいと思います。

理由といたしましては、自然環境の急速な悪化が背景にありまして、公害に伴う海洋汚染、大気汚染、また今朝がたのニュース報道では二酸化炭素の濃度がことしもまた過去最高になったことがニュースで取り上げられております。とりわけ日本は海洋国家ではありますがけれども、2011年3月11日に東日本大震災、そして福島原子力発電所の破壊に伴う放射能汚染等、また電気製品の普及、IT社会に伴う電磁波や化学物質等の汚染など、私たちを取り巻く自然環境は大変急速に変化をし、悪化をして、未成熟な子どもたちへの被害も深刻なものがございます。

こういった背景を含め、私たち区民の意識をもっと自然と循環する自然循環型の取り組みに移行する必要を強く感じております。また、そのような意見もお聞きしております。そのために、まず教育理念の中にこういった自然環境、教育環境保全を理念の中に盛り込んでいただきたいと思います。

以上です。ありがとうございました。

○政策経営部長

ありがとうございます。では、続きまして、渡辺教育委員からお願いします。

○渡辺教育委員

詳しい資料とご説明と、ありがとうございました。

資料4に関してなんですが、大綱の考え方の(案)なんです。教育分野、子育て分野という2本の柱がありますが、これを見たときにどうしても教育的な要素が、あと子育てということで、学校教育ということがまず先に立ってしまうことがありますので、理念としましては、ぜひ北区の教育大綱は学校教育に特化せず、全ての区民を対象とし、策定しているということが示唆されるものであるとよいかなと考えております。

人生100年時代と言われておりますが、これからますます進む少子高齢化社会を支えて生きていく子どもたちに大切な教育として、私があえて一番に掲げたいものは思いやりの心です。学校の教育目標には必ずと言ってよいほど入っている言葉ですが、北区教育ビジョン2015の三つの視点、「まなび、ささえ、つなぐ」の全てにも当てはまると思われれます。相手を尊重し、思いやる心がなければ学ぶことも、支えることも、輪を広げることもできません。この思いやりの心を育てる教育はまさに生まれたときから始まっているものと考えます。そして、子育て世代の方々が安心して子どもを育てられる環境、地域の支えが不可欠です。

同時に、保育園や幼稚園での乳幼児の教育、保育の質の向上は言うまでもなく先進的に取り組むべき問題でもあります。この時期に豊かな心を育み、さまざまな経験をしながら学んでいくことは小学校からの学校教育の土台となり、大きく芽を出してくれるものと思われるのです。

また、北区教育ビジョン2015では、生涯学習の振興も施策の柱の一つとなっています。今後も引き続き柱に掲げ、北区教育大綱が全ての区民の方々にとっての教育、学びの場として位置づけてほしいと思います。まさに100年時代を生きていく区民の皆さん一人ひとりが心豊かに、健康で、個性豊かな学びの創造性を持って過ごしていけることを願います。

以上です。

○政策経営部長

ありがとうございます。では、続きまして、本間教育委員からお願いいたします。

○本間教育委員

丁寧なご説明と資料、ありがとうございました。

これまで3人の委員からお話でしたが、大筋のところは私も皆様と同様と思いつながりながら伺っておりました。

北区教育大綱改定への協議に当たりましては、北区教育委員会が教育振興部と子ども未来部の2部制を敷きつつも、二つの部が一体となって乳幼児期から青年期までの成長の過程、さらには長生きするなら北区ということからも、人生の終えんに至るまでの世代別に応じた総合的かつ切れ目のない施策の実施ということを大前提とすることが肝要と捉えております。

また、教育大綱策定はスケジュール的にも教育ビジョン2020とほぼ同時進行で検討を進めていかなければならないようではございますけれども、当然ながら大綱についての協議に当たりましても、ビジョン策定を視野に入れつつ進めることも必要であると考えております。

さらに、現在実施されている教育ビジョン2015においても、求める方向性は命の宿りから終えんまで、生涯にわたる支援を行っていくということ、今後も継承されていく核となることです。

したがって、私は現在の「まなび、ささえ、つなぐ」として、理念をわかりやすくキャッチフレーズ化した文言を今後も継続していくべきと考えております。この言葉は心地よく脳裏に残り、また内容を網羅していることから、教育委員会が二つの部から成り立っていても、問題なくあえて5年の短いスパンで変える必要性はないと思っております。同時に、せつかくの文言ながら、区民の皆様にとれほど浸透しているかといった視点から見ますと、定着しているところはまだ言いがたい状況があることも事実だと思います。そのことはこの文言に限らず、北区が重点的に取り組んでいる活動や支援に関しましても、教育ビジョン2020策定に関する0歳から中学生3年生までの抽出された保護者へのアンケート結果などからもうかがうことができます。よい文言と内容だからこそ、浸透、定着し、区民の皆様にも活用されるまで、継続していく価値があると考えます。

次に、教育先進都市北区の「先進」という言葉についてですけれども、常に先進であり続ける、あるいは新たな内容の発信も必要であるとは思いますが、反面、先進的に発信したことが、ほかの自治体でも追随するなど、新鮮味を失っていくことも考えられますが、先駆けて取り組み始めたという事実は変わりませんし、むしろ先進的に取り組んだからこそその充実した成果を出し、示していくことが目指すところだと捉えております。

学校教育に関することを例えとしますと、グローバル化の時代に対応することとして、セブンヒルズとの連携や外国語活動へのいち早い取り組み、フランス学校との連携、また地域とのきずなの中で一貫した教育を推進するための学校ファミリー制度の導入についても、10年以上の時を経て成果を上げてきつつあります。

特別支援教育については、都の第一次推進計画から取り組み初め、これは全国に先駆けていると言っても過言ではないと思っております。

また、さまざまな財政的な苦心がある中、着々と校舎の改築がなされていることも、他の自治体ではなかなか見ることができることではございません。

このようなことを受け、北区教育大綱を策定するに当たり、教育ビジョン2020のまとめの形式を視野に入れつつ、今後取り組むということだけではなく、これまでの取り組みを土台とした積み上げである点も打ち出していくべきであると考えます。

こうしたことをビジュアル的に示し、区民の皆様にはわかりやすく提示していただくことは、実行性の点で非常に大切であると思えます。具体的な形式としましては、北区教育ビジョン2015の概要版のように、先ほど加藤委員からもお話がございましたが、「まなび、ささえ、つなぐ」をトップに据え、全体の位置づけを提示し、その内容につきましては先ほど説明がありました資料4ですとか、資料3に対して賛成なんですけれども、また、取り組み項目を段階的に示した後、それは2015の概要版の開いたところに項目が段階的に示されているものなんですけれども、それに加えて全体を開くとA4判4ページになるようになっていますが、そこに0歳から終えんまでにどのような支援や教育がなされるのかわかるように帯状に示して、そこに教育振興部と子ども未来部の2本の柱のかかわり合いも見えるようにしていくことがよいと考えております。

そうした中で、既に取り組み始め、継続していくこと、あるいは発展をさせていくこと、さらに直近で取り組み始めていること、5年のスパンの中で着手することなどを示して、子育てに関しても、あるいは長寿で充実した人生に関しても、北区はどのような施策があるのか一目でわかり、より区民の皆様には活用していただける大綱になるものが肝心だというふうに思っております。

最後に1点、そういった流れから申し上げますと、資料3の大綱の位置づけの図の一番下のところに、乳幼児期から青年期まで、成長の過程に応じた総合的かつ切れ目のない施策の実施というふうにありますけれども、これを例えば「乳幼児期から青年期、さらに生涯にわたる世代に応じた総合的かつ切れ目のない施策の実施」とすることで、子育てするなら北区、あるいは長生きするなら北区という区の全体方針も受けつつ、教育の方針も具体化できるのではないのかというふうに考えております。

以上でございます。

○政策経営部長

ありがとうございました。では、続きまして、名島教育委員からお願いいたします。

○名島教育委員

資料等、ご説明ありがとうございます。先ほど、渡辺委員、本間委員もおっしゃっていたんですけれども、子育てから生涯学習までを含むものとなりますので、いわば人生全体

を見据えたもので、となれば、当然北区に住む全区民が対象となるということになるかと思えます。

ということは、人が生きていくということに直結する理念になるということだと思えますが、現在、日本はいろいろな問題が顕在化しておりますし、AI、人工知能等による技術革新とかで、産業構造や社会が変化しています。それから、格差の問題等、いろいろあって予測困難な時代にあると思われれます。教育というのは、それに対応する力をつけていくということで、北区の基本方針である「まなび、ささえ、つなぐ」というのは、そういった困難な社会に対応する柔軟な、どのようなことにも柔軟に対応できる基本方針を持っていると思えます。

ともすると、そういう時代に対応する教育ということが方針として前面に出てくるので、ここで掲げる教育分野と子育て分野の共通の理念としては、私は生きる喜びとか、生きる喜びを実感できる、あるいは生きる喜びにつながるような、何かポジティブな文言や文意が含まれるといいのではないかなというふうに考えております。

加藤委員、それから本間委員もおっしゃっていたんですけども、教育大綱の形はやはり内容が素早く把握できて、印象に残るものがよいと思えますので、なるべく簡潔で明快な図式を持っているものが望ましいのではないかと思います。以上です。

○政策経営部長

ありがとうございます。では、続きまして、清正教育長からお願いいたします。

○清正教育長

現在、まさに教育ビジョンとそれから子ども・子育て計画を改定するというので、意識調査を実施して、それをこれから詰める段階ですので、例えば教育ビジョンでも組織統合を踏まえて、どこまで教育ビジョンの中に子育ての部分を書き込んでいくとか、これからそれぞれの計画をつくっていく段階ですので、その二つの計画に共通する理念のようなものをつくる必要があるのかどうかというのは、今の段階では自分ではありません。必要性があるのかどうか、まず現段階では何とも言えないという点です。

それから、何点か触れさせていただきましても、あと、仮に理念というものを表現する場合は、今多くの委員の皆さんから出ているように、わかりやすさとか伝わりやすさを重視して、キャッチコピーであったり、見やすさであったり、そういうわかりやすさに主眼を置く基本理念もあれば、それからあくまで原理といいますか、基本的な考え方といいますか、そういったものを積み上げていくような記述、そういう基本理念が多分あるんだろうというふうに思います。それが両極となって、多くのものはその間とか、混在型ということになっていくんだと思えます。

それから、資料に関して、まず資料3ですけども、この中で基本構想の下に、右側に教育目標というのがあるんですけども、ちょっとこれは丸が大き過ぎるかなというのが印象としてありますので、重要なものですけども、二つの文章というものですので、教育ビジョンに比べて余りにこのウエートが大きな表現になっていますので、ちょっとこの表記を工夫していただければというふうに思います。

それから、これまでこの教育目標を教育の目的・理念というような言い方をしたのかど

うか、ちょっと記憶がないんですけども、これも教育の目的・理念という表現も記述もここからはないほうが、自分はいいというふうに思います。あくまで教育目標ということだと思います。

それから、資料4については、あくまでこれは現在の計画を示していただいているところですけども、今後、この資料を膨らませていくに当たっては、一番上のところに教育分野では教育委員会の教育目標というものが示されていますけれども、ここも教育ビジョン2015の基本的な考え方を示して膨らませていただければというふうに思います。教育ビジョンでは、当然、教育目標とともに家庭教育の重要性ですとか、学びを核とした地域づくりとかきずなづくりとか、非常に強調している点はたくさんありますので、ここでは教育目標だけを記述するのではなくて、そういった面も今後記述していただければというふうに思います。

それから、子ども・子育て計画のほうの基本理念も、キャッチフレーズのみが示されていますけれども、こちらもこのキャッチフレーズの基本理念としての説明文もありますし、あるいは基本的な視点というような記述もありますので、この辺はもし、あくまでこれは現在の計画ですけども、資料を膨らませていただく際には内容を工夫していただければというふうに思います。

私からは以上です。

○政策経営部長

ありがとうございます。では、続きまして、花川区長、お願いいたします。

○花川区長

皆さん、ありがとうございました。北区教育大綱の改定について、皆様からさまざまなご意見をいただきました。先ほどの説明にもありましたが、北区では平成27年7月に北区教育大綱を初めて策定し、その後、平成28年度には乳幼児期から青年期までの成長の過程に応じた総合的かつ切れ目のない支援に取り組むため、教育委員会を教育振興部と子ども未来部の2部制とする組織改正を行いました。こうした経過とともに教育ビジョン2015、子ども・子育て支援計画2015の改定を控えるこの期を捉えて、北区の教育、学術及び文化の振興と子育て支援を初めとする子ども未来部の事業の指針ともなるように、北区教育大綱を改定し、北区教育子ども大綱として本日皆様からいただいたご意見等も踏まえ、策定をしまいたします。来年度も総合教育会議の場におきまして、ご議論をいただき、意見交換を重ねながら進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○政策経営部長

ありがとうございます。では、全体を通しまして、そのほか、皆様からご意見等はございますでしょうか。

(なし)

○政策経営部長

特によろしいですか。では、ないようでしたら、会議事項につきましては、以上で終わらせていただきたいと思います。ただいまいただいたご意見、特に大綱の位置づけ等につきましては、この具体的な改定作業に入る前に、事務局のほうでもしっかりと整理をさせていただければと思っております。

では、次に（２）報告事項に入らせていただきます。北区教育大綱の改定スケジュールにつきまして、今後の日程等について、報告をお願いいたします。

○企画課長

事務局です。では、報告資料、「教育・子ども大綱」「教育ビジョン2020」「子ども・子育て支援計画2020」策定スケジュール、A4横の資料をごらんいただきたいと思います。

北区教育ビジョン2020、子ども・子育て支援計画2020の施行を2020年度の4月に予定しております。それに先立ちまして、北区教育・子ども大綱は来年度の12月の策定・施行を予定しております。そのため、大綱策定の協議の場となります総合教育会議を来年度は4回、4月から策定までの間にもうけさせていただき予定しております。

本日ご議論いただいた内容などを元に大綱の素案を策定いたしまして、総合教育会議の場でお示しし、ご意見をいただきながら7月のパブリックコメントの実施に向けて大綱の案の作成を進めてまいりたいと考えております。その後、パブリックコメントの実施結果の報告を行いまして、区民の皆様から広くいただいたご意見、総合教育会議の場でいただいたご意見を元に大綱の策定を行ってまいりたいと思っております。

先ほど申しました大綱の策定は11月末から12月を予定しております。短い期間の中でのタイトなスケジュールというようになりますけれども、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。以上です。

○政策経営部長

では、ただいま説明いたしましたスケジュール等につきまして、皆様から何かご意見はございますでしょうか。

(なし)

○政策経営部長

特によろしいですか。来年度は4回ということですが、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から（３）その他で改めて今後の日程等について、お願いいたします。

○企画課長

今年度の総合教育会議は本日第2回をもって終了とさせていただきまして、来年度は繰り返し申し上げますけれども、大綱の改定に向けまして年4回の開会を予定しております。日程の詳細が決まりましたら、お知らせをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

○政策経営部長

では、そのほか委員の皆様から何かございますでしょうか。

(なし)

○政策経営部長

特によろしいですか。

では、花川区長から、閉会の挨拶をお願いいたします。

○花川区長

本日は、今年度第2回の総合教育会議ということでしたが、北区教育大綱の改定をテーマに、ご議論いただくことができました。また、今、報告事項では、改定のスケジュールの報告がありました。来年度は4回の総合教育会議を開催し、北区教育大綱の改定を勧めます。今後も教育委員会と連携を図りながら、十分に協議をし、教育部門と子育て部門をまとめ上げる指針となるように取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

今年度の総合教育会議は最後となりますが、昨今の虐待相談件数の急増や児童虐待の痛ましい出来事なども踏まえ、国においては児童虐待防止対策の強化を図るための児童福祉法等の一部を改正する法律案が閣議決定され、東京都においては子ども虐待の防止等に関する条例がこの4月から施行される予定です。北区といたしましても、未来を担う子どもたちの健やかな成長のための支援、環境整備などに引き続き努めてまいります。

また、区立の小中学校等において、児童生徒等の生命、身体の保護等、緊急の事態が起きたときは、速やかに会議を招集させていただき、対策を講じていくこととなります。このような事態が起きないことが一番ですが、危機管理の視点から、万が一の事態に備え、この会議のメンバーが平素から顔の見える関係をつくり、コミュニケーションをよくとっておくことが重要ですので、来年度もどうぞよろしくお願いいたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、まことにありがとうございました。これをもちまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○政策経営部長

以上で、本日は閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。